

年末・年始の市役所業務とごみ収集

今年は12月28日(金)が仕事納め、1月7日(月)が仕事始めとなります。休日が9日間と長期になるため、1月4日(金)は次の各課(科)で業務を行います。なお、一部業務については対応できない場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

市役所 ☎22-8111	市民課 保険年金課 高齢社会課 児童家庭課 福祉課 健康対策課 市民税課(税証明のみ)
水道局 ☎53-7811	営業課 給水課
市立病院 ☎37-1522	内科・小児科・整形外科のみ午前中診療します。他の科および午後の救急患者は、当直医が診療します。

行政サービスセンター(鳥取駅構内)は12月31日(月)~1月5日(土)まで休みます。なお、出生・死亡など戸籍の届け出は、市役所本庁舎の「休日・夜間受付」で受け付けます。

		市役所・水道局		市立病院	
12月	28日	金	平常業務	平常診療	
	29日	土	休みます	小児救急当番日	
	30日	日		当直医が診療します	
	31日	月		救急当番日	
1月	1日	火		休みます	当直医が診療します
	2日	水	当直医が診療します		
	3日	木	臨時業務日		
	4日	金	臨時業務日	臨時診療日(午前中)	
	5日	土	休みます	小児救急当番日	
	6日	日		救急当番日	
	7日	月	平常業務	平常診療	

年末年始のごみ収集

月日		ごみの種類	可燃ごみ	資源、プラスチック、小型破砕、食品トレー	
12月	24日	月	収集しません	月曜日コースのみ収集します。	
	28日	金	平常どおり		
	29日	土	平常どおり	収集しません	
	31日	月	月・木曜日コースのみ収集します。	収集しません	
1月	1日	火	収集しません		
	2日	水	収集しません		
	3日	木	収集しません		
	4日	金	火・金曜日コースのみ収集します。	収集しません	
	5日	土	水・土曜日コースのみ収集します。	収集しません	
	7日以降			平常どおり	

問い合わせ先 環境課(☎20-3217)

ごみの直接搬入

		搬入できる日	搬入時間
神清谷 掃工場 (☎53-2612)		12/28(金)	平常どおり
		12/29(土)	
		12/31(月)	午前中
		1/4(金)	
		1/5(土)	
	1/7以降	平常どおり	
リファレン いなば (☎59-1802)		12/24(月)	平常どおり
		12/28(金)	
		1/7以降	

12月29日~1月6日の間は、大型ごみ受付センターの業務は行いません。

雪の季節です

市民のみなさんへのお願い

市道の除雪に協力を

市は、雪道の交通確保のためバス路線など主な道路の除雪を行います。生活道路など自宅周辺の雪かきについては、みなさんのご協力をお願いします。また、除雪車の通過により家の前や歩道に雪がたまる場合がありますが、ご理解をお願いします。

凍結防止材の使用を

凍結したとき滑りやすい橋や坂道付近に「凍結防止剤」を置いてください。路面が凍結したときに散布してください。

不法駐車は困ります

消火栓付近、防火水槽上の不法駐車や一般道路の路上駐車は、防災活動や除雪作業の支障になります。

ごみ収集に協力を

積雪のとき、ごみ収集車の通れない道路に隣接したごみステーションは、大通りなどの収集できる場所に変更して持ち出してください。なお、その際は変更先を環境課(☎20-3217)へ連絡してください。し尿のくみ取りは、収集日が近づいたら道路から便槽までの除雪をお願いします。